

2019.12.02

PL レポート(製品安全) <2019 No.9>

■「PL レポート (製品安全)」は原則として毎月第1営業日に発行し、製造物責任 (Product Liability: PL) や製品安全分野における最近の主要動向として国内外のトピックスを紹介します。

国内トピックス

○国民生活センターが犬用リードのナスカン外れを注意

(2019 年 10 月 24 日 国民生活センター)

国民生活センターは10月24日、犬用リードのナスカンが外れる事故の注意喚起をしました。

本件の「犬用リード」は、ナスカンと持ち手部のある平ひもからなる小型犬用のリードで、首輪のDカンにリードのナスカンを取り付けて使用する以下の様式のものでした。

ナスカンを使用した「犬用リード」



出典：国民生活センター 2019 年 10 月 24 日公表
「犬用リードが外れる事故に注意
(相談解決のためのテストから No. 133)」

ナスカンは本製品にみられる形状以外にも様々な形状がありますが、簡単に接続や切り離しができる金具として様々な製品に使用されています。ナスカンが外れる事故は、本件のようにペット用に使用した事故だけでなく、ショルダーバッグのナスカンが外れベルトの金具が人体に当たるなど、様々な場面で発生しています。

当該製品のように、ナスカンを使用した製品については、ナスカンが外れることによって生じる危害シナリオを想定し、そのシナリオが現実化しない防止策を検討し製品に組み込むことが必要です。

防止策の一例として、外れ防止機能のあるナスカンを使用することや、場合によってはナスカンの代替部品で最終製品の要求仕様に適合させることなどが考えられます。

本製品のような構成部品を使用した製品を製造する事業者は、製品事故の予防低減の観点から、製品に使用する構成部品の選定を行うとともに、リスクアセスメントのプロセスを設計段階で適切に組み込むことが重要といえます。

出所：国民生活センター 2019年10月24日公表

「犬用リードが外れる事故に注意（相談解決のためのテストから No.133）」

http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20191024_2.html

海外トピックス

○CPSC が IoT に関する状況レポートを公表

（2019年9月25日、米国消費者製品安全委員会）

米国消費者製品安全委員会（Consumer Products Safety Commission：CPSC）は9月25日、IoT（Internet of Things）と製品安全に関わる CPSC の活動状況のレポートを公表しました。

IoT に関わる製品は必ずしも消費生活用製品ではありませんが、IoT が急激に普及していることや、IoT 技術によって製品に新しい機能が導入されること等により、ここ数年 CPSC では IoT と製品安全の関係について様々な検討を行い、これまでもいくつかの文書を公開しています。

今回のレポートは、CPSC が 2019 年度に取り組んだ活動の状況を大まかにまとめたものとなっており、以下の3つ観点からアプローチを行っているとしています。

- 1) CPSC の職員の専門性を高めること
- 2) 自主基準の策定に参画すること
- 3) 政府の関係機関や諸外国の政府等、幅広い関係者と協働すること

1) については、今年末までにホームネットワークにおける IoT 製品の接続性を評価できる体制を整えるとしています。また、消費者製品に組み込まれたソフトウェアに関連する安全性評価方法の検討プロジェクトや、遠隔設定の可能な暖房器具およびスマート玩具の安全性評価プロジェクトを開始したとしています。

2) については、ASTM（米国試験材料協会）と協働で、コネクテッド消費者製品の安全性についてのガイドの策定を進めているほか、複数の自主基準の策定に携わっているとしています。

また3)については、米国政府機関横断の IoT 製品に関わる製品安全検討会合を組成したり、OECD（経済協力開発機構）の消費者製品の安全性に関わる当局者会合に参画するなどして、情報交換や自主基準の検討等を行っているとしています。

いずれの活動もまだ緒についたばかりで、まとまった成果が出たわけでは無いようですが、これらの活動は 2020 年度にも継続して行われるとのこと。今回の報告書からは、CPSC として IoT 製品やコネクテッド消費者製品などの安全性に対して高い問題意識を持ち、当局としてどのように消費者保護行政に反映させていくかを鋭意検討中であることがうかがわれることから、今後の動向を注視していく必要があるといえます。

出所：CPSC のレポート

https://www.cpsc.gov/s3fs-public/Status-Report-to-the-Commission-on-the-Internet-of-Things-and-Consumer-Product-Safety.pdf?6sv9HwTXKHrkdMAyAkQ0_TsKCKpl1IR2

OCPSC が傾斜のついた乳幼児向け寝具の使用中止を呼びかけ

(2019 年 10 月 31 日、米国消費者製品安全委員会)

米国消費者製品安全委員会（Consumer Products Safety Commission：CPSC）は 10 月 31 日、外部専門家による調査結果を受け、乳幼児の両親および保育者に対し、背もたれ部分の傾斜角が 10 度を超えるベッドなどの乳幼児用寝具を使用しないよう呼びかけました。また、チャイルドシートやバウンサー*など、傾斜のついた製品では乳幼児を寝かせず、メーカーの指示に従って使用するよう、注意喚起しています。

CPSC は今年 4 月以降、米ベビー用品大手メーカーの揺りかご型ベビーベッド（写真参照）など、背もたれ部分に傾斜のある 4 製品のリコールを相次いで公表しています。



出典：CPSC ホームページ
リコール対象となった揺りかご型ベビーベッド

これらの製品では、付属の固定用ベルトが正しく装着されていないと、乳幼児が寝返りを打つことでうつ伏せまたは横向きになってしまい、窒息につながる危険が指摘されています。CPSC では 2005 年 1 月から 2019 年 6 月の間に、こうした製品に関する事故報告を 1,108 件受理しており、このうち 73 件が死亡事故となっています。

このような背景の下、CPSC はアーカンソー医科大学のエリン・マンネン博士への委託調査で、既存の乳幼児向け寝具等の安全性を検証しました。その結果、乳幼児の睡眠環境として安全と断言するのは「傾斜角が 10 度以下の硬い平面」であるという結論が出されました。CPSC はこれを根拠として、冒頭の呼びかけを行っているものです。

前述のリコール対象製品は、メーカーから日本市場向けに直接の販売は行われていないものの、インターネットモール等を通じて日本国内にも輸入されていることから、経済産業省と消費者庁が今年 4 月に使用中止を呼びかけています。

一方で、今回 CPSC が使用中止を呼びかけた、背もたれ部分の傾斜角が 10 度を超える乳幼児用寝具については、輸入品に限らず国内での流通がみられます。

これらの分類に当てはまる製品を取り扱う輸入事業者および販売事業者としては、国内外の公的機関からの情報を収集・分析するとともに、安全性を再確認した上で、仕入れや販売を行

うことが望めます。また、類似製品を扱う製造事業者においても、同様に情報の収集・分析を行い、今回のCPSCの呼びかけ内容を自社製品の安全設計に活かしていくことが望めます。

- * ハンモックのような構造をしたベビーチェア的一种で、乳幼児自身の体重で揺れる（バウンスする）という特徴がある。

出所：CPSCのニュースリリース（英文）

<https://www.cpsc.gov/Newsroom/News-Releases/2020/CPSC-Cautions-Consumers-Not-to-Use-Inclined-Infant-Sleep-Products>

以上

文責：リスクマネジメント第三部 製品安全グループ

MS & AD インターリスク総研の製品安全・PL 関連サービス

【製品安全／PL・リコール対策関連サービスのご案内】

- ・市場のグローバル化の進展・消費者の期待の変化に伴いしかるべき PL・リコール対策、そして、製品安全の実現は企業の皆様にとってはますます重要かつ喫緊の課題となっています。
- ・弊社では、製品安全に関する態勢構築・整備、新製品等個別製品のリスクアセスメントや取扱説明書の診断、PL・リコール対策など、多くの企業へのコンサルティング実績があります。さらに、経済産業省発行の「製品安全に関する事業者ハンドブック」「消費生活用製品のリコールハンドブック 2016」などの策定を受託するなど、当該分野に関し、豊富な調査実績もあります。
- ・弊社では、このような実績のもと、製品安全実現のための態勢整備、個々の製品の安全性評価、製品事故発生時の対応に関するコンサルティング、情報提供、セミナー等のサービスメニュー「PL MASTER」をご用意しております。
- ・製品安全／PL・リコール関連の課題解決に向けて、ぜひ、「PL MASTER」をご活用ください。

PL Masterメニュー

I. マネジメントシステム構築・運営

1. 製品安全管理態勢の構築支援
2. リスクアセスメント態勢の導入支援

II. 製造物責任予防(PLP)対策

1. 製品安全診断
2. 取扱説明書診断

III. 製造物責任防衛(PLD)対策

1. PL事故対応マニュアルの策定
2. リコールに関する緊急時対応計画の策定

IV. 教育・研修

1. 製品安全セミナー(贈答型)
2. リスクアセスメント導入研修(ケーススタディ型)
3. PL事故・リコール対応シミュレーショントレーニング

V. 調査研究・情報提供

1. 判例・事故例の調査分析
2. 各国の生産物賠償法一覧の提供
3. 各種リスクマネジメント情報の提供

「PL MASTER」をはじめ、弊社の製品安全・PL 関連メニューに関するお問い合わせ・お申し込み等は、MS & AD インターリスク総研 リスクマネジメント第三部製品安全グループ (TEL. 03-5296-8974)、またはお近くの三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々に対して企業のRM活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製／Copyright MS & AD インターリスク総研 2019